株主各位

静岡県静岡市駿河区中田本町6番33号協立電機株式会社 代表取締役社長西雅寛

# 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月24日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年9月25日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号 アゼリアホール

(末尾の「第57回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

- 1. 第57期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第57期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)計算書 類報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

以上

- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kdwan.co.jp)に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

# 添付書類

# 事 業 報 告

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
  - ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ドル高・円安の進行により輸出型企業には恩恵が及ぶ傍ら、内需型企業には円安のデメリットが顕在化し、さらに輸出型企業には中国経済の減速やこの影響を受けたASEAN経済の減速、ヨーロッパでの金融不安といった停滞する世界経済からの逆風要因もある一方で内需型企業にはエネルギー価格の下落が円安デメリットを補うといった要因もあり、各個別の企業の置かれた状況次第で様々な角度から順風、逆風が吹く状況でしたが、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループとしましては、この10余年にて構築した中国、インド、東南アジアを中心とした海外ネットワークをフルに活かし、我が国製造業の海外への製造拠点移管により発生する新たな設備投資需要を確実に取り込み、さらに半導体基板検査装置や環境関連、省エネ関連の製品も好調に推移したため増収・増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は295億25百万円(前期比8.1%の増)となり、損益面としましては営業利益が8億32百万円(同24.9%の増)、経常利益が10億46百万円(同39.2%の増)、当期純利益が6億29百万円(同32.8%の増)となり、売上高、経常利益、当期純利益の各項目で過去最高の金額となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。 (インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、主に輸送機業種向け電磁波障害システム (EMC) が順調に拡大し、こうした新規事業分野に加え、ロボットやクラウドカメラ等新製品の販売も好調で売上高は増収となりましたが、取引を伸ばした太陽光発電装置関連取引で一部不採算取引があったため、営業利益は減益となりました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の売上高は104億8百万円(前期比6.8%の増)、営業利益は3億24百万円(前期比2.1%の減)となりました。 (IT制御・科学測定事業)

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。一方、当事業の中でも科学測定分野は科学分析・計測機器等に代表される企業の新製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当連結会計年度においては科学分析機器やメカトロ製品の取引が伸張したこと等により、増収・増益となりました。

以上の結果、IT制御・科学測定事業の売上高は190億45百万円(前期比8.9%の増)、営業利益は8億43百万円(前期比36.0%の増)となりました。

## セグメント別売上高

区 分	前連結会計 (平成25年7 (平成26年6	月1日)	当連結会計 (平成26年7 (平成27年6	月1日)	前年度比増減		
	金額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
インテリジェント FAシステム事業	千円 9,748,160	% 35. 7	千円 10, 408, 967	% 35. 3	千円 660, 807	% 6. 8	
IT 制 御 · 科学測定事業	17, 484, 624	64. 0	19, 045, 588	64. 5	1, 560, 964	8. 9	
その他	73, 471	0.3	70, 457	0. 2	△3,014	△4.1	
合 計	27, 306, 257	100.0	29, 525, 013	100.0	2, 218, 756	8. 1	

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は 4億24百万円で、その主な内容は研究開発目的の土地・建物及び開発用ソフトウェアの取得です。

なお、取得資金は自己資金及び銀行借入でまかなっております。

- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 イ 株式の取得または処分の状況

当社は、従来持分法適用関連会社でありました第一エンジニアリング株式会社の株式を追加取得し、子会社としております。

- ロ 新株予約権の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区		分	第 54 期 (平成24年6月期)	第 55 期 (平成25年6月期)	第 56 期 (平成26年6月期)	第 57 期 (平成27年6月期) (当連結会計年度)
売 上	高	(百万円)	26, 873	26, 267	27, 306	29, 525
経常	利益	(百万円)	688	991	751	1,046
当 期 純	利益	(百万円)	298	600	474	629
1 株 当 当 期 純	た り 私 益	(円)	75. 50	151. 67	120. 70	158. 29
総資	産	(百万円)	19, 476	18, 280	19, 840	21, 521
純 資	産	(百万円)	6, 570	7, 426	7, 776	8, 571
1 株 当 純 資 ;	たり 産 額	(円)	1, 607. 21	1, 802. 56	1, 916. 70	2, 058. 33

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。なお、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。第54期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を記載しております。
  - 2. 第57期 (当連結会計年度) の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

# (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アプレスト株式会社	141百万円	73.1%	制御用機器・情報処理システムの 開発、製造、販売
協立機械株式会社	30	100.0	産業機械・工作機械・情報処理シ ステムの開発、設計、販売
協和電工株式会社	43	97. 6	FA自動制御システム並びに装置の 設計、製作、加工、修理及び電気 工事請負
SKC株式会社	41	60. 2	制御用機器操作端の開発、製造、 販売
協立テストシステム株式会社	30	100.0	半導体基板検査装置の開発、設 計、製造、販売、メンテナンス
アルファシステムズ株式会社	50	56. 0	ソフトウェアシステム開発、受託 計算業務、各種情報機器販売
東海システムサービス株式会社	10	100.0	計測機器の販売、不動産管理
株式会社アニシス	20	100.0	産業機械の設計、製作、販売
九州協立機械株式会社	60	100. 0	産業機械・工作機械・情報処理シ ステムの開発、設計、販売
第一エンジニアリング株式会社	49	67.8	電子・電気自動制御システム・食品機械・水処理装置・情報ネットワーク装置並びにソフトウェアの設計、製作、加工、据付及び電気工事請負

- (注) 1. 九州協立機械株式会社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含 がでおります。 2. 第一エンジニアリング株式会社は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連
  - 結子会社となりました。

## (4) 対処すべき課題

### ① グループ事業と海外展開

今後の海外展開の重要なポイントとして、海外グループ会社と国内グループ会社及び当社エンジニアリング部門との業務協力による海外設備投資案件の着実なフォロー体制を構築した上で、従来からの海外展開の支柱である半導体基板検査ビジネスに加えて輸送機業界・製紙業界等の海外案件やロボット・メカトロ機器・試験機等の海外ビジネス及びソフトウェア開発を伴ったインテリジェントFA分野におけるシステムビジネスへの積極的な経営資源の投入により海外ビジネスの守備範囲を広げ、有力日系グローバル企業との間でより多面的なビジネス関係を、スピード感をもって築き上げることが肝要と認識しております。

### ② 新製品開発力の強化

当社グループが注力している半導体基板検査システム分野では、新製品の開発体制を強化し、競合他社にはない新技術に裏付された独創的な製品を開発・販売していく必要があります。

当社グループでは平成14年末発表以来シリーズ製品を次々に発表し、現在、検査・製造分野で幅広く使われているビルドアップ型ファンクションテスター「Focus – FX」シリーズや画像処理技術を応用した平成23年7月発売の「Focus 6000 IA TASCAL」は順調に販売を伸張させております。これらに加えてViTrox社と提携し「X線自動検査装置V810」を発売すると同時にこのサポート体制を充実させ、我が国で唯一のフルラインの半導体基板検査装置を製造・販売・保守まで手がけるメーカーとなり、他社にはない強みを確立しましたので、今後ともこの強みを発揮し、さらに一層客先のニーズを掘り起こしていくことが重要と認識しております。

加えてスマートグリッド技術にインテリジェントFA技術を融合させ、空調に要する電力量や照明等の明るさを自然光の状況等に合わせた最適な使用状態に電力線通信を通して制御する「グリッド・グリーン」等の省エネ製品や、クラウドサービスとインターネット回線で繋ぐことにより遠隔地の情報が画像又は計測データという形でユーザーに提供でき、当社で初めてB to C ビジネスにも展開できる「KDLinX」等、独創的で社会ニーズを先取りした製品の開発に今後も注力してまいります。

— 7 —

## ③ グループ総合力の向上

インテリジェントFAシステム市場における事業拡大のスピードアップを図るためには、分野別に分社化された各グループ会社のシナジー効果を高め、グループー体経営をさらに強力なものにするのと同時に、グループ各社においてもその事業基盤を強化して、各分野での実力を高めることによってグループ総合力を強化する必要があります。特に大きなパイの拡大が望めない国内マーケットでさらに事業を拡大していくためには、これらに加えて、隣接分野で特徴ある企業との業務提携を推進してグループのカバレッジ範囲を拡大し、有力製造業各社との取引チャネルを多元化・多面化していくことも重要であり、今後もこれらの施策を推進していく所存です。

## (5) 主要な事業内容(平成27年6月30日現在)

区分	事 業 内 容
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売
そ の 他	不動産賃貸、その他

# (6) 主要な営業所及び工場(平成27年6月30日現在)

	本 社	静岡
	事業本部	本部(静岡)、東京支社
	支 店	富士(静岡)、浜松(静岡)、関西(大阪)
当 社	営業所	仙台(宮城)、宇都宮(栃木)、つくば(茨城)、神奈川 中央(神奈川)、御殿場(静岡)、沼津(静岡)、静岡、 島田(静岡)、袋井(静岡)、湖西(静岡)、豊橋(愛知)、 三河(愛知)、名古屋(愛知)、高岡(富山)、神戸(兵 庫)、福岡、熊本
	工場等	本社工場(静岡)、技術開発センター(静岡)、静岡サービスセンター(静岡)、富士サービスセンター(静岡)、富士サポートセンター(静岡)、相模原事業所(神奈川)
	本 社	静岡
アプレスト株式会社	支 店	浜松(静岡)
	営業所	富士(静岡)、静岡、島田(静岡)、湖西(静岡)
	本 社	静岡
協立機械株式会社	営業所	相模原(神奈川)、沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、 菊川(静岡)、浜松(静岡)、北九州(福岡)
	工場等	焼津テクニカルセンター(静岡)
協和電工株式会社	本 社	静岡
<b></b>	営業所	富士(静岡)、島田(静岡)、袋井(静岡)
	本 社	東京
	支 店	九州(熊本)
SKC株式会社	営業所	釧路(北海道)、苫小牧(北海道)、石巻(宮城)、富士(静岡)、岩国(山口)、日南(宮崎)
	工場等	辰巳サービスセンター(東京)、九州サービスセンタ ー(熊本)
	本 社	静岡
協立テストシステム株式会社	事 業 所	相模原(神奈川)
励立/ハトラハノコ林八去江	支 店	関西(大阪)
	営業所	名古屋(愛知)、袋井(静岡)
アルファシステムズ株式会社	本 社	静岡
東海システムサービス株式会社	本 社	静岡
株式会社アニシス	本 社	静岡
., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., .	工場等	本社工場(静岡)、第二工場(静岡)
九州協立機械株式会社	本 社	北九州(福岡)
第一エンジニアリング株式会社	本 社	静岡
N V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	事業所	富士(静岡)、島田(静岡)、九州(熊本)、東京

# (7) 使用人の状況 (平成27年6月30日現在)

# ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数 前連結会計年度末比増減
インテリジェントFAシステム事業	379名 39名
IT 制 御 · 科 学 測 定 事 業	263 △8名
そ の 他	1 -名
全 社 ( 共 通 )	8 -名
合 計	651 31名

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業人数であります。

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
362名	3名	42. 3歳	15.1年

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業人数であります。

# (8) 主要な借入先の状況 (平成27年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	700
静岡県信用農業協同組合連合会	600
株式会社みずほ銀行	518
株式会社三井住友銀行	500
株式会社清水銀行	200

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (平成27年6月30日現在)

① 発行可能株式総数

10,000,000株

② 発行済株式の総数

4,369,200株

③ 株主数

1,518名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
エム・エヌ・エス株式会社	1,188千株	29. 52%
西 雅 寛	349	8. 68
西 信 之	267	6. 64
協立電機社員持株会	154	3. 84
株式会社三菱東京UFJ銀行	138	3. 43
株式会社静岡銀行	102	2. 53
横河電機株式会社	96	2.39
協立電機取引先持株会	89	2. 24
静岡県信用農業協同組合連合会	86	2. 15
株式会社清水銀行	75	1.88

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (344千株) を控除して計算しております。
  - 2. 持株比率の計算上、当社が資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に対し、第三者割当てで処分いたしました28千株を含めて計算しております。

# (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成27年6月30日現在) 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の 状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年6月30日現在)

	会社における地位			氏 名		各	担当及び重要な兼職の状況		
代	表 取	締	役 社	長	西		雅	寛	協立テストシステム株式会社代表取締役社長
専	務	取	締	役	田	内	繁	造	第二営業本部長 協和電工株式会社取締役会長
専	務	取	締	役	西		信	之	第四営業本部長 協立テストシステム株式会社代表取締役副社長
常	務	取	締	役	Щ	П	信	幸	管理本部長
取		締		役	望	月	国	雄	第一エンジニアリング本部長
取		締		役	松	下		章	CE本部長
取		締		役	河	合	健	_	日新火災海上保険株式会社監査役 鈴与シンワート株式会社監査役
常	勤	監	查	役	田	尻	博比	七古	
監		査		役	伊	藤	喜作	弋次	たちばな法律事務所
監		查		役	安建	き寺	明	彦	コンサルティング業

### (注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

	, -		7 /12	1 / 1	- 1111		/ ( P) v 1 a		- / • - / 0 - / 0	
退任時	寺の会	社に	おける	る地位		氏	名		退任年月日	退任理由
常	勤	監	查	役	稲	田	光	能	平成26年9月25日	任期満了

- 2. 取締役のうち河合健一氏は、社外取締役であります。
- 3. 監査役のうち伊藤喜代次氏及び安養寺明彦氏は、社外監査役であります。
- 4. 取締役のうち河合健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
- 5. 監査役のうち伊藤喜代次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に 届けております。
- 6. 平成27年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

	会社	にお	ける	地位		氏 名		Z I	担当	
常	務	執	行	役	員	瀬	本	保	範	第三営業本部Aユニット長
常	務	執	行	役	員	大	石	勝	久	営業本部長
常	務	執	行	役	員	藤	嶋	善	彦	第四営業本部関東ブロック統括
執		行	役	:	員	Щ	П	恵	之	EMC推進センター長
執		行	役		員	江	П	和	之	海外管理部長
執		行	役	:	員	井	出	道	宏	第一営業本部長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	117,303千円
(うち社外取締役)	(1名)	(6,000千円)
監 査 役	4名	8,862千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,600千円)
合 計	11名	126, 165千円
(うち社外役員分)	(3名)	(9,600千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 支給額には、平成27年9月25日開催の第57回定時株主総会において決議予定の役員賞与 20.400千円(取締役6名分)を含めております。
  - 3. 上記報酬等の額のほか、平成22年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職 慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した監査役1名に対して、 310千円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員 退職駅労金の繰入額(310千円)が含まれております。
  - ③ 社外役員に関する事項
    - イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
      - (イ) 取締役河合健一氏は、日新火災海上保険株式会社及び鈴与シンワート 株式会社の社外監査役であり、当社と同社の間には取引関係はありません。
      - (ロ) 監査役伊藤喜代次氏は、たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と 同事務所の間には取引関係はありません。
      - (ハ) 監査役安養寺明彦氏は、コンサルティング業を経営しており、当社と の間には取引関係はありません。
    - ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
    - ハ 当事業年度における主な活動状況
      - (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(16回開催)	監査役会(5回開催)
	出席回数 出席率	出席回数 出席率
取締役河合健一	14回 87.5%	一回 一%
監 査 役 伊 藤 喜代次	14 87.5	5 100.0
監 査 役 安養寺 明 彦	14 87. 5	5 100.0

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役河合健一、監査役伊藤喜代次、安養寺明彦の各氏は、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 芙蓉監査法人

### ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け た上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠 について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人 の報酬等について同意しております。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
  - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると 判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

具体的には、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から会計監査人が監査を遂行するに不十分と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」を更に一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思 決定者とが一目で明確になるよう整備する。
- ロ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク 管理委員会(以下「CR管理委員会」とする。)」を設置し、取締役または執 行役員からCR管理委員長を選任する。
- ハ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を 設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行 われ、また行なわれようとしていることに気がついたときは、コンプライ アンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘 守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ニ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを 自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導 する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な 状態で、管理本部にて保存・管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティーに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行なう。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。
  - ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備することとする。
    - (イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
    - (ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支 障を生じるリスク
    - (ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
    - (二) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ 「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務及び取締役 等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - ロ 当社の取締役、執行役員及び使用人が、子会社の取締役を兼任し当社が子 会社の業務の適正を監視できる体制とする。

- ハ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とし、当社及び子会 社の内部統制状況を把握・評価の上、監査結果を当社代表取締役に報告す る。
- ニ 子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
- ホ グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- へ 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会で協議すること等により子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項
  - イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査 役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任で且つ計数的 な知見を十分に有する使用人とする。
  - ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うと共に、子会社の 監査役を兼務可能とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の 実効性確保に関する事項
  - イ 前号の監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動 等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
  - ロ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
  - ハ 監査役スタッフは、子会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務 の執行に係る役職は兼務しない。
  - ニ 監査役スタッフが兼任の場合には、監査役に係る業務を優先して従事する ものとする。

- ® 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告 に関する体制
  - イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議に おいて随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、 発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
    - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えた もの、またはその恐れのあるもの
    - (二) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
    - (ホ) その他上記①~④に準じる事項
  - ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査 役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確 に対応する。
  - ニ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことにより不利益な取扱いを 受けないことを確保する。
  - ホ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する。当該社外 監査役は、当社が定める独立性要件を満足するものとし、その独立性要件 は、監査役会が承認し取締役会が決定する「定款及び附属規程」により定 める。

- ロ 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、 監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コ ンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
- ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に 努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

## ① 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

## ② 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法 及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的 にその有効性を評価する。

## ③ 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について 重要な不備がないかモニタリングを常時行なっております。

また、CR管理委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス推進担当者に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、グループ全体を統括、推進させています。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

資 産	の 部	負 債 0	D 部
科目	金額	科 目	金額
流動資産	13, 572, 176	流動負債	11, 115, 611
現金及び預金	977, 436	支払手形及び買掛金	6, 541, 358
受取手形及び売掛金	9, 671, 073	電子記録債務	707, 793
電子記録債権	738, 534	短期借入金	2, 600, 000
有 価 証 券	452, 903	1年以内返済予定の長期借入金	18, 075
商品及び製品	401, 551	未払法人税等	304, 168
   仕 掛 品	321, 278	未払消費税等	173, 893
原 材 料	564, 506	賞 与 引 当 金	127, 525
短期貸付金	160, 657	役員賞与引当金	34, 650
繰延税金資産	79, 055	その他	608, 146
そ の 他	233, 177	<b>固定負債</b> 長期借入金	1, 834, 651
貸倒引当金	△27, 997	長期借入金 退職給付に係る負債	1, 100, 000 184, 783
	7, 949, 281	繰延税金負債	59, 626
		その 他	490, 241
有形固定資産	5, 619, 856		12, 950, 263
建物及び構築物	747, 980	純 資 産	の 部
車 両 運 搬 具	84, 534	株主資本	7, 994, 489
土 地	4, 693, 429	資 本 金	1, 441, 440
そ の 他	93, 911	資本剰余金	1, 852, 934
無形固定資産	110, 048	利益剰余金	5, 158, 264
投資その他の資産	2, 219, 376	自己株式	△458, 150
投資有価証券	1, 591, 300	その他の包括利益累計額	232, 008
繰延税金資産	118, 174	その他有価証券評価差額金	232, 008
そ の 他	568, 293	少数株主持分	344, 696
貸倒引当金	△58, 392	純 資 産 合 計	8, 571, 194
資 産 合 計	21, 521, 458	負債・純資産合計	21, 521, 458

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

科	目	金	額
売 上 高			29, 525, 013
売 上 原 価			25, 029, 723
売 上 総 利	益		4, 495, 289
販売費及び一般管理費			3, 662, 842
営 業 利	益		832, 447
営業外収益			
受 取 利	息	12, 838	
受 取 配 当	金	23, 459	
仕 入 割	引	33, 796	
為	益	138, 532	
貸倒引当金戻入	額	1, 291	
雑収	入	26, 655	236, 575
営業外費用			
支 払 利	息	18, 633	
手 形 売 却	損	1,004	
売 上 割	引	3, 166	
雑 損	失	58	22, 863
経常利	益		1, 046, 159
特別 利益			
投資有価証券売却	益	105, 011	
固定資産売却	益	483	
段階取得に係る差	益	2, 498	
保 険 差	益	1, 360	109, 353
特別 損失			
固定資産除却	損	8, 775	
減 損 損	失	11, 900	
固定資産売却	損	204	
ゴルフ会員権評価	損	400	
その	他	2, 021	23, 300
税金等調整前当期純利益			1, 132, 211
法人税、住民税及び事業税		423, 942	
法 人 税 等 調 整 額		37, 695	461, 637
少数株主損益調整前当期純利益			670, 574
少数株主利益			40, 877
当期純利益			629, 697

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

	株主資本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成26年7月1日残高	1, 441, 440	1, 835, 131	4, 655, 628	△569 <b>,</b> 458	7, 362, 741	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	_	-	△126, 949	-	△126, 949	
当 期 純 利 益	_	-	629, 697	-	629, 697	
自己株式の取得	<b>文得</b> –	-	-	△143	△143	
自己株式の処分	_	17, 802	-	111, 451	129, 254	
連結範囲の変動	_	ı	△111	ı	△111	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純 額)	-	-	1	-	-	
連結会計年度中の変動額合計	_	17, 802	502, 636	111, 308	631, 747	
平成27年6月30日残高	1, 441, 440	1, 852, 934	5, 158, 264	△458, 150	7, 994, 489	

	その他の包括	5利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
平成26年7月1日残高	124, 158	124, 158	289, 600	7, 776, 499	
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	_	△126, 949	
当 期 純 利 益	_	-	_	629, 697	
自己株式の取得	-	-	-	△143	
自己株式の処分	-	_	-	129, 254	
連結範囲の変動	_			△111	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純 額)	107, 850	107, 850	55, 096	162, 946	
連結会計年度中の変動額合計	107, 850	107, 850	55, 096	794, 694	
平成27年6月30日残高	232, 008	232, 008	344, 696	8, 571, 194	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - ① 連結子会社の数

10社

② 連結子会社の名称

協和電工株式会社 アプレスト株式会社 SKC株式会社 協立機械株式会社 協立テストシステム株式会社 東海システムサービス株式会社 アルファシステムズ株式会社 株式会社アニシス 第一エンジニアリング株式会社

九州協立機械株式会社

当連結会計年度より、従来持分法適用関連会社でありました第一エンジニアリング株式会社の株式を追加取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、従来非連結子会社でありました九州協立機械株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めておりませ

- (2) 非連結子会社の状況
  - ① 主要な非連結子会社の名称

サンシン産業株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

0社

当連結会計年度より、従来持分法適用関連会社でありました第一エンジニアリング株式会社の株式を追加取得し子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社サンシン産業株式会社他14社及び関連会社2社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により9章)

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

当社、協和電工株式会社、協立機械株式会社、東海システムサービス株式会社及び九州協立 機械株式会社

> 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

アプレスト株式会社、SKC株式会社、協立テストシステム株式会社及び株式会社アニシス 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

第一エンジニアリング株式会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

アルファシステムズ株式会社

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - イ 建物 (建物附属設備は除く)
    - (イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法

(ハ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

- 口 建物以外
  - (イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計 年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき 計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

#### (表示方法の変更)

### (連結捐益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度 1,102千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示してお ります。

### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会 (以下、「本持株会」といいます。) に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理によ り得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を 向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託(社員持株会処 分型)」の導入を決議いたしました。

### (1) 取引の概要

本制度は、本持株会に加入する全ての社員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本プランでは約5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)(以下、「信託Eロ」)が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託Eロの本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

- (2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を 行っております。
- (3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項
  - ①信託E口における帳簿価額は、前連結会計年度50,490千円、当連結会計年度30,450千円であります。
  - ②信託E口が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
  - ③期末株式数は、前連結会計年度43,840株、当連結会計年度26,440株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度53,690株、当連結会計年度34,498株であります。
  - ④上記期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めて おります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.83%から、 平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28 年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.57%となります。

この結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が6,245千円減少し、法人税等調整額が17,928千円、その他有価証券評価差額金が11,683千円それぞれ増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 353,156千円 取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1.574.750壬円

3. 受取手形割引高

200,238千円

#### 4. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 29,595千円

Kyoritsu Electric (Thailand) Co., Ltd. 14,480千円

Kvoritsu Engineering (Thailand) Co., Ltd. 25,340千円

### (連結損益計算書に関する注記)

### 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)	
処分予定資産	土地	静岡県富士市	11,900	

当社グループは資産のグループ化において、事業用資産については事業の種類別セグメントごとに、 遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記 の資産が売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却 価額は売却予定価額により算定しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4, 369, 200	1	1	4, 369, 200

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	463, 056	80	90, 620	372, 516

(変動事由)増加:単元未満株式の買取による増加 80株

減少:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)から協立 電機社員持株会への譲渡による減少 17,800株

第三者割当による減少 72,700株

単元未満株式の買増による減少 120株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計 年度末現在において信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は28,140株であ ります。

#### 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	128	32. 50	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140	35. 00	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成27年6月30日現在で「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が所有する当社株式(自己株式)28,140株に対する配当金を含んでおります。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

短期借入金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は設備投資資金及びESOP「株式給付信託(社員持株会処分型)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。このうち一部は金利の変動リスクを内包しております。なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	977, 436	977, 436	_
(2)受取手形及び売掛金	9, 671, 073	9, 671, 073	_
(3)電子記録債権	738, 534	738, 534	ı
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1, 708, 160	1, 708, 160	_
(5)支払手形及び買掛金	(6, 541, 358)	(6, 541, 358)	-
(6)電子記録債務	(707, 793)	(707, 793)	_
(7)短期借入金	(2, 600, 000)	(2, 600, 000)	_
(8) 1 年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	(1, 118, 075)	(1, 117, 861)	214

- (\*)負債に計上されているものについては、()で示しております。
  - (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
    - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
    - (4) 有価証券及び投資有価証券
      - これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。
    - (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
    - (8) 1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金
      - 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
    - 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額336,042千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、静岡県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

連結貸借対照表計上額	時価		
1, 466, 695	1, 342, 846		

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定 評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その 他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に 基づく金額によっております。
- (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,058円33銭

1株当たり当期純利益

158円29銭

(注) 当連結会計年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

資 産 <i>0</i>	D 部	負 債 の	D 部
科目	金額	科目	金 額
流動資産	9, 180, 627	流動負債	8, 726, 263
現金及び預金	491, 396	支 払 手 形	1, 640, 770
受 取 手 形	1, 030, 337	電子記録債務	707, 793
電子記録債権	420, 373	買 掛 金	3, 055, 793
売 掛 金	5, 151, 587	短 期 借 入 金	2, 600, 000
有 価 証 券	452, 903	1年内返済予定の長期借入金	18, 075
商品	88, 975	未払金	140, 482
		未払法人税等	178, 558
原材料	269, 232	未払消費税等	116, 989
仕 掛 品	129, 394	未払費用	54, 627
短 期 貸 付 金	932, 463	前 受 金	79, 263
前 渡 金	152, 362	預り金	33, 723
繰 延 税 金 資 産	42, 195	賞 与 引 当 金	71, 300
そ の 他	20, 179	役員賞与引当金	20, 400
貸 倒 引 当 金	$\triangle 774$	設備関係支払手形 そ の 他	7, 389
固 定 資 産	7, 610, 682	その他 <b>固定負債</b>	1, 095 <b>1, 424, 219</b>
有 形 固 定 資 産	4, 564, 830	長期未払金	147, 280
建物	513, 168	長期借入金	1, 100, 000
構築物	16, 074	退職給付引当金	119, 983
車両運搬具	40, 173	長期預り敷金	23, 681
工具、器具及び備品	72, 265	長期預り保証金	33, 274
土 地	3, 923, 148	負 債 合 計	10, 150, 482
無形固定資産	95, 438	純 資 産	の部
	88, 617	株 主 資 本	6, 501, 394
		資 本 金	1, 441, 440
	6,820	資本剰余金	1, 852, 934
投資その他の資産	2, 950, 414	資 本 準 備 金	1, 830, 491
投資有価証券	709, 634	その他資本剰余金	22, 443
関係会社株式	648, 385	自己株式処分差益	22, 443
出 資 金	10, 923	利益剰余金	3, 665, 169
関係会社長期貸付金	1, 446, 565	利益準備金	60, 000
破産更生債権等	58, 197	その他利益剰余金	3, 605, 169
長期前払費用	2, 442	固定資産買換積立金	38, 962
差入保証金	15, 740	別途積立金	3, 100, 000
ゴルフ会員権	5, 125	繰越利益剰余金	466, 207
繰延税金資産	33, 937	自 己 株 式 評価・換算差額等	△458, 150
その他	74, 242	<b>評価・換算差額等</b> その他有価証券評価差額金	139, 433 139, 433
貸倒引当金	$\triangle 54,780$	での他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	6, 640, 828
資産合計	16, 791, 310	<u>₩ 貝 性 〒 計</u> 負債・純資産合計	16, 791, 310
具 生 口 引	10, 131, 310	只说"桃貝炷口引	10, 181, 310

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

		,	(十四・111)
科	目	金	額
売 上 高			17, 767, 731
売 上 原 価			14, 997, 099
売 上 総 利	益		2, 770, 632
販売費及び一般管理費			2, 219, 815
営業利	益		550, 816
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	42, 546	
受 取 配 当	金	29, 510	
為          差	益	74, 392	
仕 入 割	引	4, 691	
雑 収	入	11, 765	162, 906
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	18, 619	
手 形 売 却	損	609	
雑 損	失	145	19, 373
経 常 利	益		694, 349
特 別 利 益			
投資有価証券売却	益	14, 979	
保 険 差	益	697	15, 676
特 別 損 失			
固定資産除却	損	7, 881	
固 定 資 産 売 却	損	13	
減 損 損	失	11, 900	19, 795
税引前当期純利益			690, 231
法人税、住民税及び事業税		264, 522	
法 人 税 等 調 整 額		3, 513	268, 035
当 期 純 利 益			422, 195

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資 本 金	資 本 金	資本準備金	その他 資本剰余金 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	
		貝半半開並	自己株式 合 計 処分差益	利益準備金	固定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	
平成26年7月1日残高	1, 441, 440	1, 830, 491	4, 640	1, 835, 131	60,000	37, 106	2, 950, 000	322, 817	3, 369, 923
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△126, 949	△126, 949
別途積立金への積立	-	-	-	-	-	-	150, 000	△150,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	422, 195	422, 195
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	17, 802	17, 802	-	-	-	-	-
固定資産買換積立金の税率変更による増加	-	-	-	-	-	1,856	-	△1,856	-
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	17, 802	17, 802	-	1,856	150, 000	143, 389	295, 246
平成27年6月30日残高	1, 441, 440	1, 830, 491	22, 443	1, 852, 934	60,000	38, 962	3, 100, 000	466, 207	3, 665, 169

	株主資本		評価・換			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成26年7月1日残高	△569, 458	6, 077, 036	71, 926	71, 926	6, 148, 963	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	△126, 949	-	-	△126, 949	
別途積立金への積立	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	422, 195	-	-	422, 195	
自己株式の取得	△143	△143	-	-	△143	
自己株式の処分	111, 451	129, 254	-	-	129, 254	
固定資産買換積立金の税率変更による増加	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額 (純額)	-	-	67, 507	67, 507	67, 507	
事業年度中の変動額合計	111, 308	424, 357	67, 507	67, 507	491, 864	
平成27年6月30日残高	△458, 150	6, 501, 394	139, 433	139, 433	6, 640, 828	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法に より算定)

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - ① 建物 (建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

- ② 建物以外
  - イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度 負担額を計トしております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき 計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用) 詳細につきましては、「連結注記表」の追加情報をご参照ください。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 84.178千円 取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,107,611千円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりで あります。

関係会社に対する短期金銭債権

999,257千円

関係会社に対する短期金銭債務

677.144千円

4. 受取手形割引高

200,238千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司

29,595千円

Kvoritsu Electric (Thailand) Co., Ltd.

14,480千円

Kvoritsu Engineering (Thailand) Co., Ltd.

25,340千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 3,096,943千円

営業取引以外の取引高

89,334千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	463, 056	80	90, 620	372, 516	

(変動事由)増加:単元未満株式の買取による増加 80株

減少:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)から協立 電機社員持株会への譲渡による減少 17,800株

第三者割当による減少 72,700株

単元未満株式の買増による減少 120株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当事業年度 末現在において信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は28,140株でありま す。

### (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	13,743千円
賞与引当金	23, 058
ゴルフ会員権評価損	45, 355
減損損失	11, 340
長期未払金	46, 496
退職給付引当金	37, 878
貸倒引当金	17, 193
原材料評価損	31, 372
関係会社株式評価損	19, 601
その他	5, 537
繰延税金資産小計	251, 578
評価性引当額	△74, 329
繰延税金資産合計	177, 248
(繰延税金負債)	
固定資産買換積立金	$\triangle$ 17, 975
その他有価証券評価差額金	$\triangle 64,327$
その他	△18, 812
繰延税金負債合計	<u></u> △101, 115
繰延税金資産の純額	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差 異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34. 83%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1. 23
住民税均等割	2. 53
試験研究費等の税額控除	$\triangle 1.24$
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.88
その他	0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38. 83%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.83%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.57%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,366千円減少し、法人税等調整額は13,009千円、その他有価証券評価差額金は6,642千円増加しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 役員及び個人主要株主等

属 性	氏	名	職業	議決権等 の被所有 割合(%)	取引内容等
役員及び その近親者	西	雅寛	当社代表取締役社長 協立テストシステム(株) 代表取締役社長	8. 78	協立テストシステム㈱との取引 内容等については、2.子会社等 の項を参照ください。
役員及びその近親者	西	信之	当社専務取締役 協立テストシステム㈱ 代表取締役副社長	6. 72	協立テストシステム㈱との取引 内容等については、2.子会社等 の項を参照ください。

(注) 協立テストシステム㈱との取引は、第三者のための取引であります。

### 2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業内容	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
7 A H	アプレスト(株)	141	卸売業	直接66.9 間接 6.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	42, 000	<b>存物长</b> 4人	100 000
子会社		百万円				利息の受取	6, 728	短期貸付金	100, 000
子会社	協立機械㈱	30 百万円	卸売業	直接100	原材料の購入 製品の販売	資金の回収	184, 000	短期貸付金	180, 000
丁云江					資金援助 役員兼任	利息の受取	3, 434	起期貸竹金	160,000
子会社	SKC㈱	41	製造業	直接60.2	原材料の購入 製品の販売	資金の回収	135, 000	短期貸付金	162, 000
丁云江		百万円			資金援助 役員兼任	利息の受取	3, 879	起期買刊金	102,000
子会社	協立テストシス	30		直接45.0 間接55.0	原材料の購入 製品の販売	資金の回収	201, 000	短期貸付金	12,000
丁云江	テム㈱	百万円			資金援助 役員兼任	利息の受取	11, 646	関係会社長期貸付金	700, 000
子会社	東海システムサ ービス㈱		サービス業	直接100	不動産賃貸 機器レンタル	資金の回収	14, 060	短期貸付金	27, 940
丁云江					資金援助 役員兼任	利息の受取	3, 794	関係会社長期貸付金	444, 000
					原材料の購入 計装工事委託	計装工事 委託等	709, 986	買掛金	361, 611
子会社	第一エンジニア リング(株)		製造業	直接67.8	接67.8 製品の販売 資金援助	資金の貸付	277, 000	短期貸付金	277, 000
						利息の受取	1, 512	/虹が月17亚	211,000
子会社	Kyoritsu Electric (Thailand)Co.,Ltd.	8	型音至	直接49.0	資金援助	資金の貸付	-	関係会社	257, 020
		百万THB	<b></b>	間接51.0	役員兼任	利息の受取	9, 234	長期貸付金	201,020

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等 が含まれております。
  - 2. 資金の貸付(短期)については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。
  - 3. 取引条件ないし取引条件の決定方針
    - (1)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
    - (2)製品の販売及び計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,661円58銭

1株当たり当期純利益

106円13銭

(注) 当事業年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

協立電機株式会社 取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

公認会計士 鈴 木 潤 印

指定社員 公認会計士 村松 淳旨 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結 計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方掛及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查音見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

協立電機株式会社 取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 鈴 木 潤 印

指定社員 公認会計士 村松 淳旨 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月11日

協立電機株式会社 監査役会 常勤監査役 田 尻 博比古 ⑪ 社外監査役 伊 藤 喜代次 ⑩ 社外監査役 安養寺 明 彦 ⑩

DJ F

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実を図りつつ、継続的な配当を重視するとともに、配当性向を重視し業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - (1)配当財産の種類 金銭といたします。
  - (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金35円 総額 140,868,840円
  - (3)剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年9月28日
- 2. 剰余金の処分に関する事項
  - (1) 増加する剰余金の項目とその額 別涂積立金 300,000,000円
  - (2)減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略歴	所有する当社	
(生年月日)	( <u>j</u>	の株式数	
いけがみ とおる池 上 徹 (昭和24年10月20日)	平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年6月	静清信用金庫常務理事就任 静清信用金庫常務理事退任 せいしん信用保証株式会社代 表取締役就任 せいしん信用保証株式会社代 表取締役退任	-株

- (注) 1. 監査役候補者池上徹氏は、新任の監査役候補者であります。
  - 2. 監査役候補者池上徹氏は社外監査役候補者であります。
  - 3. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
  - 4. 社外監査役候補者とした理由は、過去にせいしん信用保証株式会社の代表取締役を3年務め、経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営執行に対して適切な監査遂行を期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

第57期末時の取締役6名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額20.400千円支給することといたしたく存じます。

以上

〈メ	モ	欄〉

# 第57回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号 アゼリアホール

